

2020年3月17日 16:30

旅行会社各位

ルソン島全域でのコミュニティ隔離措置に伴う航空券の特別措置について

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

フィリピン政府発表の新型コロナウイルス対策への対応措置として、3月17日午前0時よりルソン島全域にコミュニティ隔離措置が発効されております。これに伴い、以下のパターンに該当する場合は、下記の特別対応を実施いたします。

① フィリピン滞在中で、3月20日～4月13日にマニラから日本へ帰国するフライトをお持ちのお客様

【変更】 3月19日以前または4月14日以降の運航便への変更を手数料免除にて承ります。

高い運賃への変更を行う場合や Reroute される場合、運賃・諸税の差額は徴収いたします。

【払戻】 未使用区間の HRT 金額および未使用区間の YQ・TAX を手数料免除にて払い戻し可能です。

② 日本出発前で、3月17日～4月13日にマニラを発着するフライトをお持ちのお客様

【変更】 4月14日以降の運航便への変更を手数料免除にて承ります。

高い運賃への変更を行う場合や Reroute される場合、運賃・諸税の差額は徴収いたします。

【払戻】 手数料免除にて全額を払い戻し可能です。

【予約記録の対応について】

➤ 払い戻しをご希望の場合は **Waiver Code "WO5020"** を使用して REFUND 処理をお願い致します。REFUND 処理は **4月30日まで** に行っていただきますようお願いいたします。処理が終わりましたら、運休となった便名・日付と航空券番号を下記まで E メールでお知らせください。メールの件名は「FLT CXL PR 便名 REFUND 券番報告」とし、メール本文に **WO5020** をご記入ください。

※可能な限り GDS での Auto Refund を行ってください。Auto Refund の可否について不明な場合は各 GDS ヘルプデスクへご確認ください。

➤ 予約の変更をご希望の場合は、運賃・諸税に変更が生じる場合、差額は徴収を行ってください。 Authorization Code "**WV-JP2089**" を使用して REISSUE 処理をして頂きますが、その際、必ず Authorization Code を Endorsement Box の最初に入力してください。フライトの変更後、運休となった便名・日付と新旧航空券番号を下記まで E メールでお知らせください。メールの件名は「FLT CXL PR 便名 EXCH 券番報告」とし、メール本文に **WV-JP2089** をご記入ください。

※IT 券は予約変更が出来ませんので、払い戻し用 Waiver Code を使用して一旦払い戻し頂き、ご希望の新しい日程で新規予約・発券を実施してください。

➤ 上記コードの未入力および不備の場合、ADM の対象となりますのでご注意ください。

フィリピン航空日本地区コールセンター TEL : 0570-783-483 Email: tyorrpr@pal.com.ph

ご不便、ご迷惑をお掛けしますが、何卒ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

フィリピン航空 日本支社